

“もっと身近な議会へ、もっと確かな議会へ”

# 議会基本条例を制定

## 3月定例会

平成21年第1回鶴ヶ島市議会定例会が2月27日から3月19日までの21日間の会期で開催されました。本定例会では、市長提出議案27件を審議しました。  
一般質問は3日間にわたり行われ、10人の議員が登壇しました。

2/27	本会議	開会 議案第1～26号委員会付託
3/2・3	総務常任委員会	付託議案審査
4	産業建設常任委員会	付託議案審査
5	本会議	議案第27号採決
10・11	文教厚生常任委員会	付託議案審査
16	本会議	一般質問（4人）
17	本会議	一般質問（4人）
18	本会議	一般質問（2人）
19	本会議	議案第1～26号採決 閉会

### ▼一般会計補正予算の内訳

（単位：千円）

歳入（財源）の内訳	補正額
国庫支出金	1,119,047
歳入合計	1,119,047
歳出（使途）の内訳	補正額
総務費	1,074,371
民生費	44,676
歳出合計	1,119,047

この議案は、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業に要する経費等を補正するもので、国会の関連法案の成立後に提出されたものです。  
市議会では、急ぎの日程を変更し、3月5日に本会議を開催し、他の議案に優先して審議しました。審議の結果、全員賛成で可決となり、3月31日にみなさんのものに申請書類を発送し、給付及び支給作業を開始しました。

「定額給付金」「子育て応援特別手当」に関する  
**補正予算を可決しました**

平成21年3月4日、平成20年度鶴ヶ島市一般会計補正予算（第5号）が追加議案として提出されました。

## 議会基本条例

### 始動します



議場

- ・ 議員定数を24人から18人に削減
- ・ 一問一答方式の試行
- ・ 各議員の賛否結果の公表
- ・ 議会報告会の開催

など、議会改革を行ってきました。議会は、議会改革の1つの区切りとして、議会基本条例を制定しました。

議会基本条例は、市議会の最高規範ともいえる条例であり、議会と議員の活動原則や市民参加を推進することなどを明文化しました。議会基本条例を制定することで、議会での議論を活発にし、開かれた議会づくりを推進し、市民の意見を集約し、真に、市民の負託にこたえ得る議会を目指します。

議会基本条例の概要は、8ページをご覧ください。

もっと身近な議会へ  
もっと確かな議会へ